

第5次桂川町総合計画

平成23年度～平成32年度

概要版

協働で未来(夢)を拓く
～笑顔あふれるまち“けいせん”～



平成23年3月



福岡県嘉穂郡桂川町

はじめに

本町は、平成13年3月に「第4次桂川町総合計画」を策定し、「人と緑が輝くふれあい拠点の町 桂川」を将来像として、本町の持つ自然と歴史、社会的特性を生かしたまちづくりを進めてきました。

この間、全国的に市町村合併が進み、嘉飯山2市8町は、現在の2市1町となりました。

また、人口減少や少子高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化など、私たちを取り巻く環境は大きく変化しています。

そのような中、地方分権の進展により、その担い手となる基礎自治体は、これまで以上に、その役割が重要になっています。

このたび、策定した「第5次桂川町総合計画」は、時代の変化と将来の動向を見据えながら、総合的視点に立ち、長期的な町の展望と、その実現に向け取り組むべき施策の方向性を示すもので、本町の基本理念である「**文化の薫り高い心豊かなまちづくり**」のもと、「**協働で未来（夢）を拓く～笑顔あふれるまち“けいせん”**」を将来像としています。

本計画では、本町の持つ魅力を生かした「住みたい・住み続けたい」まちづくりを推進することにより、定住化促進を図っていくこととしています。

本計画を着実に実現していくためには、行政と町民が情報を共有し、力を合わせ、共にまちづくりを進めていくことが重要であると考えます。

この「協働のまちづくり」により、誰もが桂川町民であることに誇りを持ち、桂川町に住んで良かったと思えるように、町民の皆様とともに、全力で取り組んでまいります。

結びに、計画の策定にあたり、住民アンケートや計画に対する貴重なご意見をいただきました町民の皆様をはじめ、ご審議を賜りました審議会の皆様にご心からお礼申し上げますとともに、今後なお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。



平成23年3月

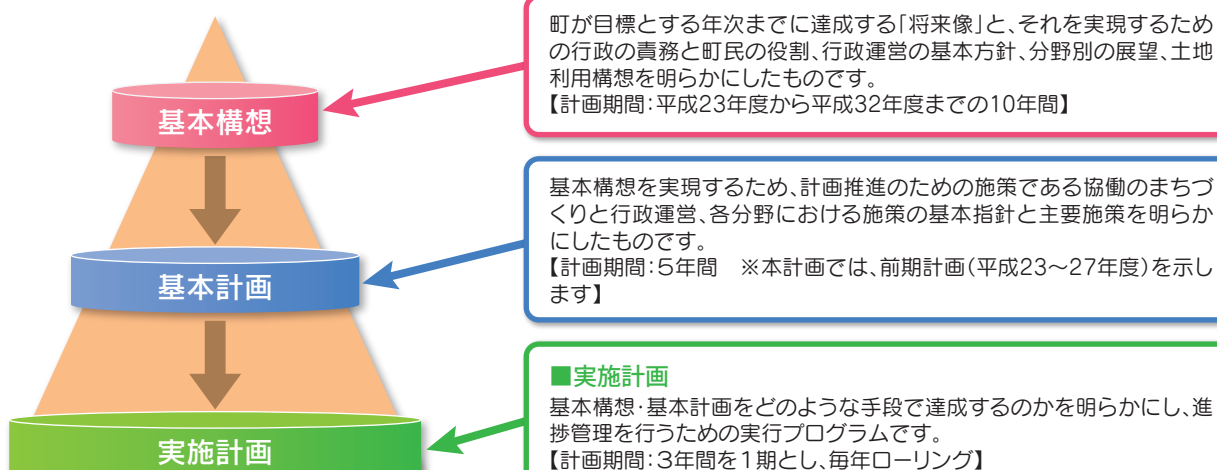
桂川町長 井上 利一

総合計画とは

第5次桂川町総合計画は、平成23年度から平成32年度までの10年間のまちづくりの総合的な指針となる、町の最上位計画です。社会経済環境は大きく変化する中、桂川町がこれからも発展していくためには、行政と町民がともに、町の進むべき方向と目標を明らかにし、その実現に向けて、それぞれの役割に応じて、主体的にまちづくりを進めていくことが求められます。

本計画は、桂川町のすべての町民にとっての目指すまちの将来の姿を示し、行政と町民がともに将来目標に向けて実行する実効性あるまちづくりのシナリオを示すことを目的としています。

本計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3層構造で構成します。



これからの社会潮流と桂川町の重点課題

これからの社会潮流

1. 人口減少・少子高齢化社会に対応した社会づくり

社会保障制度や自治会等の従来の社会を支えた仕組の限界／労働力人口の減少

2. 新たな地域コミュニティの活力の創造

地域のコミュニケーションの希薄化／ひとり暮らし世帯の増加／協働のまちづくりの必要性

3. 地球温暖化防止に向けた環境保全活動の充実

地球温暖化による異常気象の増加／世界的な水不足・水質汚染／環境にやさしい新エネルギー利用

4. 食料自給の必要性、安全な食に対する消費の高まり

世界的な人口増・環境変化による食料需給のひっ迫／国内自給率の低下／食の安全に関する問題増加

5. 経済のグローバル化の進展と低迷する経済情勢

中国等東アジア諸国の急速な経済成長と経済連携の活発化／長引く景気低迷と失業率の上昇

6. 情報化社会に対応した利便性のある暮らしの構築

インターネット・携帯電話等の進歩による多様な情報サービスを利用できる環境の拡大

7. 地域主権に対応した健全な行財政運営

国から地方へ地域主権社会に向けた改革の進行／景気低迷により厳しさを増す行政の財政

桂川町のまちづくりの重点課題

まちづくり全体に関わる基本となる課題

●人口の定住促進

住み良さの向上による町外への流出の抑制／福岡都市圏からのアクセス環境の良さを生かした本町への定住促進

●協働のまちづくり

地域社会の変化に対応した、町民との協働のまちづくりの仕組づくり／元気な高齢者のまちづくりへの活用

●行財政力の強化と広域行政の推進

地域主権社会の実現に向けた簡素で効率的な行財政運営と広域的な連携の拡大

各分野のまちづくりにおいて必要とされる課題

●子育て環境や教育の充実

幅広いニーズに対応できる総合的な子育て支援／学校・家庭・地域の連携による教育環境の充実

●誰もがいきいきと暮らせる社会の実現

町民の健康づくりの充実／社会参加を通じた高齢者の生きがいづくり／安心できる暮らしを支える福祉の充実

●地域資源・地域特性を生かした産業振興による雇用の拡大

地域資源である農業を知り、守るまちづくり／町民生活に密着した商業活動／王塚古墳を中心とした観光交流拡大等

●環境保全と安全・安心な地域社会の構築

ごみの減量化・リサイクルの推進／安全でおいしい水の安定供給／大規模風水害に対応した防災環境づくり等

●基本的な都市基盤の整備

交通結節点として桂川駅周辺の利便性向上と幹線道路網との連動による町内各地とのネットワーク強化

桂川町のめざすまちづくり

まちづくりの基本理念

『文化の薫り高い心豊かなまちづくり』

『夢あふれる協働のまちづくり・人づくり』

『桂川らしい住み良いまちづくりとまちの魅力の発信』

将来像

協働で未来（夢）を拓く～笑顔あふれるまち“けいせん”

現在、少子高齢化を始め、雇用問題、環境問題等、これらを解決するための大きな転換期を迎えています。こうした社会変化への対応が求められる中、心の問題や地域社会における人とのつながりの希薄化等、様々な不安や課題が山積しています。

このような社会情勢を踏まえ、本町においては、豊かな自然と人とが共生し、町民が快適な生活環境の中で、安心して暮らせるよう、行政と町民がともに支え合い、伝統文化・地域コミュニティ・産業を守り育てていくまちを目指します。

本町には、先人たちが守り育ててきた魅力ある多彩な資源を保有しています。太古の息吹が残る王塚古墳等の歴史遺産、豊かな森林や農村の原風景、笑顔があふれる温かい人情等を有する本町は、古代から「まほろばの里」と称され、人々が住み良い場所と言われています。この多様な資源は、本町のかけがえのない財産であるとともに、社会において求められている自然と親しみ、家族や故郷を愛する心の豊かさを実感できる魅力でもあります。

小さい町の特性を生かしたコンパクトでも利便性の高いまちづくり、小さくても輝きがあり夢や希望が語り合える魅力ある人づくり・まちづくりを推進していくとともに、これらの情報を積極的に発信することにより、幅広い人・モノの交流や定住化を促進していきます。

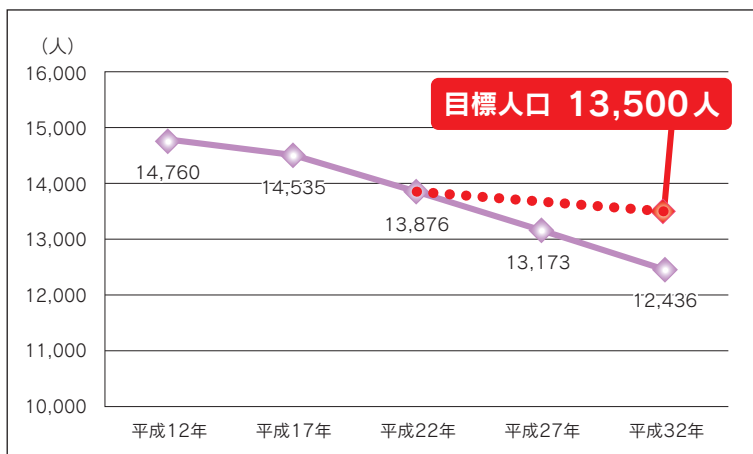
これらのことを踏まえ、将来へ向けたまちづくりへの指標として、第5次桂川町総合計画では、まちづくりの将来像を「協働で未来（夢）を拓く～笑顔あふれるまち“けいせん”」と定めます。

将来の人口フレーム

平成32年の目標人口：13,500人

本町における今後の人口見通しを推計すると、10年後の平成32年の人口は12,436人になると推計されます。

第5次総合計画による政策的な人口誘導が進むことで、人口の増加を図り、将来人口の目標を13,500人に設定します。



～第5次桂川町総合計画・基本構想～

将来像を実現するためのまちづくり施策

計画推進のためのまちづくり

協働によるまちづくりの基本指針

～町民・行政がともに創造するまちづくり～

P.5

行政運営の基本指針

～合理的で効率的な行政運営と広域行政の推進～

P.5



将来像実現に向けた分野別まちづくり

健康・福祉の充実

少子高齢化社会に対応し、安心して暮らせるまちづくり

P.6

教育文化の振興・人権の尊重

ふるさとを愛し、豊かな心を育む教育と文化のまちづくり

P.7

生活環境の整備

環境に配慮した安全・快適な生活環境づくり

P.8

都市基盤の整備

利便性の高い都市機能の充実

P.9

産業の振興

地域資源を生かした産業づくりと雇用の確保

P.10

重点プロジェクト

第5次桂川町総合計画における将来像を実現していく上で、計画の全施策の中でも優先して実施すべきテーマであり、関連する様々な施策への波及効果をもたらすテーマを重点プロジェクトと位置付けます。

1

まちづくり人を育む協働のまちづくりプロジェクト

- 「自治基本条例」の制定
- 町民によるまちづくりサポーターの育成
- 創造的な行政組織づくりと効率的な財政運営

2

住み良いまちをつくる 子育て支援・定住促進プロジェクト

- 豊かな子どもが育つ、子育て・教育環境の向上
- 桂川の魅力発信による定住促進
- 住みよい安全・安心なまちづくり

3

新しい交流により絆を深める 交流拡大プロジェクト

- 広域交通・交流の場としての桂川駅周辺整備の推進
- 地域の多彩な交流活動の拡大
- 都市住民とのふれあい交流機会の拡大

計画推進のための施策

「計画推進のための施策」は、「分野別施策」での各施策を推進するために必要なまちづくりの基盤である「町民と行政との協働のまちづくり」と「合理的で効率的な行政運営と広域行政の推進」を計画全体にかかわる施策として位置付けています。

本計画を着実に推進していくためには、公的責務を果たす行政と、自治の主体である町民とが、目標（成果）を共有し、それぞれの役割を担いながら、ともにまちづくりに取り組むことが重要となります。

行政と町民がともに実行する「町民と行政との協働のまちづくり」と町民ニーズに対応できる行政サービスを提供する「合理的で効率的な行政運営と広域行政の推進」の2つの計画推進の力によって、5つの分野別施策に示すまちづくりを実践することで将来像の実現に向けたまちづくりを推進していきます。



基本施策

町民と行政がともに創造するまちづくり

- 町民のまちづくりへの関心喚起と参加促進
[自治基本条例の制定]
- 地域コミュニティ活動を中心とした住民自治の促進
[コミュニティ活動の支援／行政区を核とした地域コミュニティ体制の強化／町民のコミュニティ活動への参加促進策の検討]
- 自主的な住民活動・ボランティア活動の支援
[ボランティア連絡協議会の運営支援／高齢者等のボランティア人材としての育成・活用]
- 協働を推進する町民と行政のコミュニケーションの促進
[まちづくり懇談会・町政報告会の実施／公聴制度等の実施／町民の政策立案への参画機会の拡充]

合理的で効率的な行政運営と広域行政の推進

- 町民ニーズに対応できる組織・人材づくり
[職員の人事評価制度・研修機会の充実]
- 効率的で健全な行財政運営の推進
[事務処理の簡素化・効率化／民間活力の導入／計画的な財政運営の推進／町税及び使用料等の収納率向上／未利用財産の有効活用の検討]
- 広域行政の推進
[広域的な共同事業の開発・推進／基礎自治体の研究]

〈健康・福祉の充実〉

1

少子高齢化社会に対応し、 安心して暮らせるまちづくり

少子高齢化が進む中、福祉や子育て環境の充実は、本町においても重要な課題です。保健・医療・福祉サービスの連携によるサービス提供基盤の強化を図り、地域で支え合う福祉社会の確立を目指すとともに、保育所の充実や地域で子育て支援ができる環境づくりを進めます。

また、健康寿命の延伸を目指した町民の主体的な健康づくりの促進と併せて、各医療機関の密接な連携のもと休日・夜間医療や救急医療等の町民の医療ニーズに対応できる地域医療体制の充実に努めます。

さらに、高齢者や障がい者が積極的に社会参加できるような機会の拡充や生活支援サービスの充実に努め、安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりに取り組みます。

基本施策

ともに支え合う地域福祉の まちづくり

- 地域福祉活動推進体制の確立
[社会福祉協議会、民生児童委員協議会との連携強化／福祉情報の提供や相談窓口の拡充／見守りネットワークの構築]
- 町民を主体とした地域福祉活動の促進
[行政区での地域福祉活動の支援]
- ボランティア活動の促進
[ボランティア団体の育成支援／町民のボランティア参加の促進]

安心して子どもを産み育てる ことができる子育て支援の充実

- 母子保健事業等の推進
[妊婦・乳幼児に対する健康づくり]
- 保育・子育て支援の充実
[地域子育て支援体制の強化／保育サービス等の充実]
- 子どもの居場所づくりの充実
[学童保育体制の充実]
- 児童虐待の防止対策
[桂川町子どもネットワーク会議を中心とした虐待防止体制の強化]
- 子どもの医療制度の充実
[子どもの医療費助成の継続]

町民の 健康づくり支援

- 健康づくりの推進
[総合福祉センターを核とした健康づくり活動の充実／健康増進に向けた意識啓発]
- 保健活動の充実
[生活習慣病の予防、特定健診の受診促進／各種ガン検診の向上／感染症予防対策の推進]

高齢者や障がい者がいきいきと 安心できる暮らしの支援

- 高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進
[高齢者の社会参加の促進／世代間交流の推進]
- 介護予防の推進
[介護予防事業の推進／健康づくり活動の推進]
- 介護サービス等の充実
[在宅介護サービスの推進／老人福祉施設・老人保健施設の有効活用]
- 高齢社会に対応した生活環境づくり
[福祉バスによる公共交通手段の確保／公共施設のユニバーサルデザイン化／住宅環境の改善]
- 障がい者福祉の充実
[障がい者福祉サービスの充実／自立生活・社会参加の支援]

2

〈教育文化の振興・人権の尊重〉

ふるさとを愛し、
豊かな心を育む教育と文化のまちづくり

次代を担う子どもたちが、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育みながら、たくましく生きる力を身につけることができるよう、学校、家庭、地域の連携のもと、学校教育の充実を図ります。住民センター等を拠点に様々な学習機会の提供や町民が主体的に学ぶことができる生涯学習の環境づくりを進めるとともに、日常的な体力づくりや健康づくりに向けて、町民がスポーツを楽しみ、スポーツを通じて交流できるまちを目指し、その機会の拡充や施設の充実に努めます。

本町には、王塚古墳をはじめとする貴重な歴史遺産や伝統文化が数多くあります。これらの資源を有効に活用し、町民の地域への愛着とふるさとを誇りに思う心を育み、交流の推進を図ります。

また、人権・同和教育を推進し、すべての町民が互いに認め合う社会を目指すとともに、男女共同参画社会を推進するまちづくりを進めます。

基本施策

子どもたちが安心して学び、
心豊かに育つまちづくり

●子どもたちの教育内容の充実

[就学前教育の充実／少人数学級の実現／基礎的な学力・体力の向上／情報化教育・国際教育等の充実／人権・同和教育の推進／心の教育の推進／学校給食の充実・食育の推進／社会体験等体験学習の推進]

●豊かに学べる教育環境の整備・充実

[学校施設・設備の整備／教育指導体制の充実／通学路の環境整備]

●地域の協力による学校運営の充実

[学校開放日の拡充とそのPR／家庭や地域との連携協力の推進／学校教育と社会教育の連携・融合の推進]

ふるさとを愛する健全な
子どもを育てる社会づくり

●社会体験・社会参加活動の推進

[アンビシャス活動による体験学習活動の充実]

●青少年の健全育成

[地域ぐるみでの青少年健全育成体制の推進]

町民の豊かな心を育むまちづくり

●生涯学習機会の充実

[社会教育施設を拠点とした学習機会の拡大／地域人材を活用した生涯学習支援体制の確立]

●図書館活動の充実

[読み聞かせ等図書館サービスの充実／学校や近隣施設との連携強化]

町民がスポーツ・レクリエーションに親しむまちづくり

●スポーツ・レクリエーション施設の有効活用

[社会体育施設の維持・充実]

●町民ニーズに応じたスポーツ活動とスポーツを通じた交流活動の充実

[スポーツ講座の充実／指導体制の充実／スポーツイベントの開催]

地域の歴史文化と新しい
町民文化が生きるまちづくり

●文化遺産の保護・活用

[文化財の保存・活用／王塚装飾古墳館の充実]

●町民の芸術文化活動の支援

[町民文化活動の充実／文化芸術鑑賞機会の充実]

男女共同参画社会の確立

●人権教育・啓発の推進

[人権・同和問題教育・啓発活動の推進／ドメスティック・バイオレンス対策の推進]

●男女共同参画社会の確立

[男女共同参画啓発活動の推進／女性の社会参画の促進／女性の管理職への登用の促進]

環境に配慮した安全・快適な生活環境づくり

今日、地球規模での環境問題が大きな社会問題となっており、環境への負荷の少ない循環型社会の構築が必要となっています。本町の有する豊富な自然環境の保全に努めるとともに、ごみ対策、生活排水処理対策や公害防止等を強化し、町民が自然と共生しながら快適に暮らすことのできる環境共生型の社会づくりを目指します。

併せて、安全な水の安定供給、多様なニーズに対応した住宅、町民の憩いの場としての公園・緑地の維持管理等を進め、良好な生活空間の創出を目指します。

また、関係機関との連携等により、複雑多様化する犯罪被害や災害、消費者トラブル、交通事故等から町民の生命や財産を守り、安心して暮らすことのできる社会の実現を目指します。

基本施策

人と自然が共生するまちづくり

●地球温暖化対策の推進

[地球温暖化対策実行計画の策定／町民、事業者、行政の協働による環境への負荷低減対策の推進]

●自然環境保全活動の充実

[環境美化活動の推進／環境教育・環境学習の推進／町民が自然にふれあう場づくり]

●公園・緑地の整備

[緑地等の環境整備／公園の維持管理]

きれいで住みやすい環境づくり

●環境に配慮したごみの適正処理

[広域的なごみ処理体制の構築／ごみ分別収集体制の整備／不法投棄防止対策の強化]

●ごみの減量化・資源化の推進

[リサイクル活動の推進／生ごみ処理対策の推進]

●し尿の適正処理の推進

[し尿を含めた生活排水の適正処理]

安全な水の安定供給と下水処理環境の整ったまちづくり

●安定した水道利用ができる環境づくり

[桂川町上水道事業基本計画の策定／水源及び施設の維持・確保／水資源に対する町民意識の啓発]

●健全な污水处理環境の整備

[生活排水処理基本計画等の策定による合併処理浄化槽の整備]

快適な住宅環境づくり

●快適な住宅環境の実現

[町営住宅長寿命化計画の策定／町営住宅の適正な管理及び改善の促進／宅地分譲の推進／民間住宅の環境改善の促進]

安全・安心に暮らせるまちづくり

●防災意識の高揚と防災体制の充実

[防災意識の啓発と防災体制の整備／要援護者対策の充実／消防施設及び体制の維持・強化]

●町民生活を守る安全対策の充実

[交通安全対策の推進／防犯対策の推進／消費者生活相談の充実／防犯外灯の整備]



4

〈都市基盤の整備〉

利便性の高い都市機能の充実

町民の日常生活や経済活動を向上・充実させていく上で、より機能的な都市づくりが求められています。このため、広域交通拠点である桂川駅周辺の都市機能を充実させていくとともに、町内を結ぶ幹線道路と公共交通手段の充実、情報通信等によるネットワーク環境を充実させていきます。

また、大規模風水害が増加する今日、河川改修や治山・治水対策、消防・防災体制の強化により、災害に強いまちづくりを進め、自然にやさしく安全な都市基盤づくりに取り組みます。

基本施策

都市機能が充実したまちづくり

- 適正な土地利用の推進
[適正かつ合理的な土地利用の推進]
- 桂川駅周辺を中心とした市街地整備
[桂川駅周辺の整備／都市計画道路の整備]
- 自然災害から守る都市基盤の整備
[治山治水対策の推進]

安全で円滑な道路交通網・情報通信網の整備

- 道路網の整備
[幹線道路の整備／生活道路の整備／橋梁の点検・維持管理の強化]
- 公共交通環境の充実
[公共交通手段の維持・充実]
- 情報通信網の整備
[高速情報通信網の整備]



5

〈産業の振興〉

地域資源を生かした 産業づくりと雇用の確保

経済のグローバル化、環境の時代に向けた技術革新の進展や少子高齢化の進展等を背景として、社会経済環境は大きな変化の時代に向かっています。この社会経済の変革期の中で、地域資源を生かし、時代のニーズにあった新たな産業基盤の確立を目指すとともに、交通立地を生かした工業団地への企業誘致を進めます。

また、本町の農林業は、食料の安定供給や国土の保全等、多面的機能を有しており、基盤整備や経営の安定化、消費者ニーズに対応した付加価値商品の開発等に取り組み、産業の維持・発展に努めます。

一方、本町は多様な歴史遺産・自然等の観光資源を有しています。これらを生かし、交流人口の拡大による新たなにぎわいと活力あるまちづくりに取り組みます。

基本施策

環境と調和した農林業を 育てるまちづくり

●安定した農林業基盤の整備

[担い手等の育成・確保／農地の集積・有効活用／地域活動への支援／農地・農道・農業用水等の整備／森林の保全・育成の推進]

●新たな活力を生む農業の創出

[農産物の生産性向上の促進／特産品開発の支援／安全・安心の農業の促進／地産地消の推進]

快適な住宅環境づくり

●商工業の活性化支援

[新たな企業誘致の推進／地元商店の活性化]

広域連携により魅力ある 観光交流の拡大

●広域的な観光推進体制の確立

[王塚装飾古墳館を観光拠点とする観光PRの推進／広域連携による観光ルートの開発／観光商品の開発支援]





第5次桂川町総合計画 概要版

発行：平成23年3月 桂川町
福岡県嘉穂郡桂川町大字土居424番地1
TEL：0948-65-1100／FAX：0948-65-3424
町公式HP <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>